

市役所に
寄せられる

市民のみなさんからの 疑問にお答えします

四月に鳥取市に転入してきましたが、転入以前の市で受けていた乳幼児の予防接種を引き続き受けるためには、どうすればいいですか？

子ども（十六歳未満）の予防接種については、転入後も、今までどおり受けることができます。

手続きは、次のとおりです。
①最初に市民課で転入の手続きを行い、窓口で「予防接種調査表」をもらってください。
②次に、必要事項を記入した調査表と母子健康手帳を持参し、さざんか会館四階の保健センターで手続きを行ってください。

この調査表は、予防接種の状況を確認し、二重に予防接種を受けることを防ぐためにも重要なものですので、正しく記入してください。

以上で手続きは終了です。

手続き終了後、まだ接種されていらない予防接種券をお渡ししますので、次回の予防接種の日まで大切に保管しておいてください。

転入の際にこの手続きがないと、今後必要となる予防接種券が自宅に届きませんので、お忘れのないように手続きをしてください。

なお、保健センター（さざんか会館）で行う集団予防接種の日程については、市報の十五日号に毎月掲載している「健康」のコーナーを、ご確認のうえ受診してください。

問い合わせ先 保健センター

(☎20-3192)

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動を紹介します。

6月15日号に掲載を希望される人は、4月30日（金）までに、下記の掲載例を参考に必要事項を記入し、八ガキがファックス（21-1594）、またはeメール（kouhou@city.tottori.tottori.jp）で秘書広報課まで。

『家族介護者の集い“スマイル・スマイル”』メンバー募集

介護者の日頃の悩みや疑問を話し合い、情報交換することで、優しい在宅介護をめざす活動をしています。介護について、悩んでいる人、関心のある人、一緒に集まりませんか？ 連=谷口☎22-5966

『国際助産師の日』記念講演会

テーマ「子どもと手をつなごう」。講師：志村李世恵さん（セラピスト）。5月8日10時～正午。鳥取県看護研修センター。無料。FAX、eメールで申し込みを。連=鳥取県看護協会事務局☎29-8100、FAX29-8102、eメールtori_ns@sage.ocn.ne.jp

県無形民俗文化財指定、神輿修復記念『聖神社神幸祭』

この度「聖神社神幸行列」が県無形民俗文化財に指定され、これを機に記念神幸祭を開催します。5月16日10時～正午。若桜街道・本通り（歩行者天国）。内容：麒麟獅子舞、神輿、屋台など

神輿の担ぎ手ボランティア募集

18歳以上の男女300人を大募集（練習に参加できる人）。ハッピーは貸与。詳細は後日連絡。連=聖神社神幸祭街おこし実行委員会（㈱インテリアフクタ・福田☎23-6501）

水道局を装った 悪質業者にご注意を！

水道局の職員を装ったり、水道局から依頼されたなどと偽って、浄水器の設置や給水管の清掃作業を行うなどの悪質な商法によるトラブルが発生しています。

水道局では、次のようなこととは一切していませんので、ご注意ください。

▽家庭を訪問し、給水管の清掃や物品の販売を行う

▽一方的に水質検査や水道工事に訪れて、料金を請求する

水道局の職員は、「顔写真入りの証明書」を常に携帯しています。

不審な点がある場合は、

証明書の提示を求めらるか、

その場で水道局に

お問い合わせ

お寄せください。



問い合わせ先

水道局 (☎53-7811)